

Message from 救護施設

テーマ：「コロナ禍における利用者支援の工夫について」

令和3年4月に発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、同年9月30日をもって全都道府県で解除されました。しかしながら、感染の再拡大を防止する観点から、対策の緩和については段階的な緩和が必要とされています。

今号では、緊急事態宣言解除前(8~9月)の各施設の利用者支援の状況についてお伝えします。

関東地区

★黎明寮(東京都)

- ①面会をオンライン面会にして、後見人等の権利擁護関係は面会時間を限定した形で実施しています。
- ②緊急事態と蔓延防止期間では、外出時間に関する差異をつけました。
- ③買い物等は職員同伴又は代行という形で外部との接触時間を制限するようにしました。
- ④入所前にPCR検査の実施をお願いしております。

★岡野福祉会館(神奈川県)

- ①神奈川県では、7月下旬からコロナ感染者が急激に増えている状況で、まん延防止等重点措置から緊急事態宣言に切り替わり、全く先が見えません。そのような中でも利用者は施設での生活しており、いろいろな制限の中でストレスも蓄積されている様子が見取られます。
- ②利用者の日中活動は、できる限り工夫して感染防止対策を取り、実施しています。行事等は地域の方々や外部の人々との接触を避け、施設内で縮小した形で実施しています。その他、利用者の外出については、精神的ストレスを考慮し、人ごみを避けて近隣の散歩や買い物に限り認めています。このような状況がいつまで続くのか、利用者の様子観察が重要となり、福祉事務所の担当CWとの密な連携も必要になってきています。

九州地区

★野の花(福岡県)

- ①行事については施設内でできる行事のみとし、外部のボランティア等を入れ催し物を季節行事時に楽器演奏等を実施しました。
- ②買い物に関しては徒歩10分で行けるコンビニのみ可とし、必要物品を支援者が代理として行っています。
- ③面会は事前に予約制とし、時間を15分と設定して相談室を開放し、外出、外泊43に関しては原則禁止です。就労者に関しては容認している状況です。
- ④福祉事務所のCWとは状況に応じて施設の運営管理状況をその都度、報告を行っています。CWの来所に関しては柔軟に行っています。

北陸・中部地区

★名立園(新潟県)

- ①利用者外出(旅行)について⇒毎年観光バスで県外へ出かけ観光、ホテルで1泊といった計画がありましたが、今年は観光バスを使用した一泊旅行は中止しました。毎年の旅行を張り合いとして作業、訓練に取り組む方が多く、その楽しみが無くなってしまったため、今年は施設のマイクロバスを使用し、近隣のホテルで夕食。ホテルの宴会場1室を貸し切り。トイレも利用者専用。感染予防としてホテル従業員と職員、利用者の交わりを無くすため、料理は到着寸前に配膳してもらい、主食、スープは施設職員が盛り付けることとし、実施しました。
- ②精神科病院や他施設(老健)からの入所受入れについては、感染予防が徹底されているものとし、積極的に行いました。在宅からの受入れについては、入所中の利用者との接点を持たない様、2週間個室(トイレ付)を使用して頂き体調確認を行い、その他福祉事務所へ行動履歴の確認、県外からの移動してきた方にはPCR検査を依頼しました。

★八尾園(富山県)

- ①富山県も緊急事態となり、利用者の買い物、面会、外出、外泊はすべて出来ないため、行事は、盆踊り大会、縁日ゲームなど職員が店員となり買い物かごをもって、自分の好みのものを購入するなどして楽しんでいます。
- ②施設も、定員割れが20名となり、経営的には大変な事態になっていますので、入所希望者があればZOOM面会など行い、2週間は隔離部屋にて生活していただいています。

近畿地区

★白雲寮(大阪府)

- ①入所に向けての施設訪問以外、外部からの見学等については「制限」をご理解いただいています。
- ②また施設利用者には、感染予防や体調の変化について、しっかりと説明とお願いを継続したうえで、特に外出制限は実施していません。但し、発熱等症状のある場合は、PCR検査陰性が確認されるまで、施設内の専用(エリア)居室で他との接触を制限し、数日過ごして頂いています。

